



適合宣言および規制に関する情報

この付録には、Cisco UWN Solution の製品についての適合宣言および規制に関する情報を記載します。

この付録の内容は、次のとおりです。

- [1000 シリーズ アクセス ポイントの規制に関する情報 \(P. B-2\)](#)
- [Cisco 2000 シリーズ Wireless LAN Controller に関する FCC 規定について \(P. B-7\)](#)
- [Cisco 4400 シリーズ Wireless LAN Controller に関する FCC 規定について \(P. B-7\)](#)

1000 シリーズ アクセス ポイントの規制に関する情報

この項には、1000 シリーズ アクセス ポイントの規制に関する情報を記載します。記載されている情報は次のとおりです。

- 製造業者による連邦通信委員会への適合宣言 (P. B-2)
- カナダ通信省 (P. B-3)
- 欧州共同体、スイス、ノルウェー、アイスランド、およびリヒテンシュタイン (P. B-4)
- RF 被曝に関する適合宣言 (P. B-4)
- Cisco Aironet アクセス ポイントの使用に関するガイドライン (日本) (P. B-5)
- Cisco Aironet アクセス ポイントに関する行政規定 (台湾) (P. B-5)
- 適合宣言 (P. B-6)

製造業者による連邦通信委員会への適合宣言



モデル :

AIR-AP1010-A-K9、AIR-AP1020-A-K9、AIR-AP1030-A-K9

FCC 認証番号 :

LDK102057

製造業者 :

Cisco Systems, Inc.
170 West Tasman Drive
San Jose, CA 95134-1706
USA

このデバイスは Part 15 の規定に準拠しています。動作は次の 2 つの条件を前提としています。

1. このデバイスにより有害な干渉を発生しない。
2. このデバイスは、予想外の動作を引き起こす可能性のある干渉を含め、受信した干渉をすべて受け入れる。

この機器は、FCC 規定の Part 15 に基づくクラス B デジタル デバイスの制限に準拠していることがテストによって確認済みです。制限は、住宅地で機器を使用した場合に有害な干渉が起きないようにするための、一定の保護を目的としたものです。この機器は無線周波エネルギーを発生、使用、および放射するため、取り扱い説明書に従わずに設置および使用した場合は有害な干渉を引き起こすことがあります。ただし、説明書に従った場合にも、干渉が絶対に起きないことを保証するものではありません。この機器によってラジオやテレビの受信に干渉が発生する場合は (機器をオン / オフすることで確認できます)、次のいずれかの方法で干渉をなくすようにしてください。

- 受信アンテナの向きや設置場所を変える。
- 機器とラジオ / テレビの位置を離す。
- ラジオ / テレビが接続されている回路とは別の回路のコンセントに機器を接続する。

- 販売店またはラジオやテレビの専門技術者に問い合わせる。

**注意**

FCC 規定 Part 15 に適合した無線デバイスは、一体型アンテナを使用した場合、当該周波数で動作する他のデバイスと干渉のない状態で動作します。シスコによる明確な許可なしに製品への変更を行った場合、ユーザはこのデバイスの使用を禁止されることがあります。

**注意**

5.15 ~ 5.25GHz 帯域内 (5GHz 無線チャンネル 34 ~ 48) では、同じチャンネルの Mobile Satellite System (MSS) への有害な干渉を削減するため、Unlicensed National Information Infrastructure (U-NII) デバイスの使用は屋内に制限されています。

カナダ通信省

モデル :

AIR-AP1010-A-K9、AIR-AP1020-A-K9、AIR-AP1030-A-K9

認証番号 :

2461B-102057

カナダの適合宣言

このクラス B デジタル装置は、Canadian Interference-Causing Equipment Regulations のすべての要件を満たしています。

このデバイスは、カナダ産業省のクラス B の制限に適合しています。動作は次の 2 つの条件を前提としています。

1. このデバイスにより有害な干渉を発生しない。
2. このデバイスは、予想外の動作を引き起こす可能性のある干渉を含め、受信した干渉をすべて受け入れる。

Cisco Aironet の 2.4GHz アクセス ポイントは 2.4GHz スペクトル拡散方式のデバイスに関する RSS-210 の要件を満たし、Cisco Aironet の 54Mbps/5GHz アクセスポイントでは 5GHz スペクトル拡散方式のデバイスに関する RSS-210 の要件を満たしています。部分的または完全に屋外で動作するシステムでこのデバイスを使用する場合、ユーザはカナダの規定に従ってそのシステムの免許を取得しなければならないことがあります。詳細は、各地域のカナダ産業省管轄部局にお問い合わせください。

欧州共同体、スイス、ノルウェー、アイスランド、およびリヒテンシュタイン

モデル：

AIR-AP1010-E-K9、AIR-AP1020-E-K9、AIR-AP1030-E-K9

R&TTE 指令（1999/5/EC）に関する適合宣言

English:	この機器は、R&TTE 指令（1999/5/EC）の基本要件およびその他の関連規定に適合しています。
----------	--

2.4GHz 無線には次の規格が適用されています。

- 無線： EN 300.328-1、EN 300.328-2
- EMC： EN 301.489-1、EN 301.489-17
- 安全性： EN 60950



(注)

この機器は、EU および EFTA 加盟国での使用を意図しています。屋外での使用については、一定の周波数に制限される場合や、免許が必要な場合があります。詳細は、Cisco Corporate Compliance にお問い合わせください。

54Mbps の 5GHz アクセスポイントには次の規格が適用されています。

- 無線： EN 301.893
- EMC： EN 301.489-1、EN 301.489-17
- 安全性： EN 60950

2.4GHz 無線および 5GHz 無線（54Mbps）のアクセスポイントには、次の CE マークが付けられています。



RF 被曝に関する適合宣言

無線は、無線周波数電磁場における人体の被曝に関する FCC ガイドライン（Evaluating Compliance with FCC Guidelines for Human Exposure to Radio Frequency Electromagnetic Fields）に定義された、無線周波デバイスによる RF 被曝の影響に関する CFR 47 第 2.1091、および 15.247 (b) (4) 項の要件を満たすことが判明しています。機器は人体から 20cm 以上離して設置する必要があります。

アクセスポイントは、アクセスポイントで使用されている FCC の認可を受けたその他の室内/屋外アンテナから最低でも 20cm は離して設置する必要があります。FCC の認可を受けていないアンテナまたはトランスミッタを、アクセスポイントと同じ場所に設置することはできません。アクセスポイントと同じ場所に設置された 2.4GHz 一体型アンテナと 5GHz 一体型アンテナは最低でも 8cm は離す必要があります、同時伝送時には該当する FCC RF 被曝制限に適合します。



(注) ダイバーシティ用のデュアルアンテナは、同じ場所への設置とは見なされません。

Cisco Aironet アクセス ポイントの使用に関するガイドライン (日本)

この項では、日本で Cisco Aironet アクセス ポイントを使用する際に干渉を防ぐためのガイドラインを示します。(日本語版では削除)

モデル:

AIR-AP1010-J-K9、AIR-AP1020-J-K9、AIR-AP1030-J-K9

この機器の使用周波数帯では、電子レンジ等の産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局(免許を要する無線局)及び特定小電力無線局(免許を要しない無線局)が運用されています。

- 1 この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局及び特定小電力無線局が運用されていないことを確認して下さい。
- 2 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに使用周波数を変更するか又は電波の発射を停止した上、下記連絡先にご連絡頂き、混信回避のための処置等(例えば、パーティションの設置など)についてご相談して下さい。
- 3 その他、この機器から移動体識別用の特定小電力無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、次の連絡先へお問い合わせ下さい。

連絡先: 03-5549-6500

43768

Cisco Aironet アクセス ポイントに関する行政規定 (台湾)

この項では、台湾における Cisco Aironet アクセス ポイントの使用に関する行政規定を示します。

IEEE 802.11a 無線のアクセス ポイント

本設備限於室内使用

この機器の使用は室内に制限されます。

すべてのアクセス ポイント

低功率電波輻射性電機管理辦法

第十二條 經型式認證合格之低功率射頻電機，非經許可，公司、商號或使用者均不得擅自變更頻率、加大功率或變更原設計之特性及功能。

第十四條 低功率射頻電機之使用不得影響飛航安全及干擾合法通信；經發現有干擾現象時，應立即停用，並改善至無干擾時方得繼續使用。

前項合法通信，指依電信法規定作業之無線電信。

低功率射頻電機須忍受合法通信或工業、科學及醫療用電波輻射性電機設備之干擾。

127048

低電力無線周波デバイスに関する行政規定

第 12 項

すでに形式承認されている低電力無線周波デバイスについては、企業、事業体、またはユーザによる周波数の変更、消費電力の増大、本来の機能の変更は認められていません。

第 14 項

低電力無線周波デバイスを使用する場合は、航空機の安全や認可された無線局に対する有害な干渉を発生しないという条件に従わなければなりません。干渉が発生した場合、ユーザはデバイスの使用をただちに停止する必要があり、干渉がなくなるまで使用を再開できません。

認可された無線局とは、電信法の規定に従って提供されている無線通信サービスのことです。

低電力無線周波デバイスの動作は、認可された無線局からの発信、別の送信アンテナ（故意による場合と故意でない場合のいずれも含む）、工業、科学、医療用（ISM）機器、または付帯する送信アンテナにより発生する干渉の影響を受ける可能性があります。

適合宣言

この製品に関するすべての適合宣言は、次のサイトに掲載されています。

<http://www.cisconfax.com>

Cisco 2000 シリーズ Wireless LAN Controller に関する FCC 規定について

この機器はテスト済みであり、FCC 規定の Part 15 に基づくクラス B デジタルデバイスの制限に準拠していることが確認済みです。この制限は、住宅に設置した場合に有害な干渉が起きないようにするためのものです。この機器は無線周波エネルギーを発生、使用、および放射するため、取り扱い説明書に従わずに設置および使用した場合は、無線通信に有害な干渉を起すことがあります。しかし、いかなる特定の設置条件でも干渉が起きないことを保証するものではありません。この機器によってラジオやテレビの受信に有害な干渉が発生する場合は（機器の電源をオン/オフするとわかります）、次の 1 つ以上の方法で干渉をなくすようにしてください。

- 受信アンテナの向きや設置場所を変える。
- 機器と受信装置の距離を広げる。
- 受信装置が接続されている回路とは別の回路のコンセントに機器を接続する。
- 販売店またはラジオやテレビの専門技術者に問い合わせる。[cfr reference 15.105]

Cisco 4400 シリーズ Wireless LAN Controller に関する FCC 規定について

Cisco 4400 シリーズ Wireless LAN Controller 機器はテスト済みであり、FCC 規定の Part 15 に基づくクラス A デジタルデバイスの制限に準拠していることが確認済みです。この制限は、機器を商業環境で動作させた場合に有害な干渉が起きないようにするための、一定の保護を目的としたものです。この機器は無線周波エネルギーを発生、使用、および放射するため、取り扱い説明書に従って設置または使用しなかった場合には、無線通信に有害な干渉を起すことがあります。また、この機器を住宅地で使用すると有害な干渉を起すことがあり、その場合、ユーザの負担で干渉をなくす必要があります。

■ Cisco 4400 シリーズ Wireless LAN Controller に関する FCC 規定について